

平成16年第3回防府市議会定例会会議録（その1）

平成16年9月6日（月曜日）

議事日程

平成16年9月6日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告
- 6 推薦第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 選任第 3号 防府市教育委員会委員の選任について
- 8 報告第32号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 9 報告第33号 専決処分の報告について
- 報告第34号 専決処分の報告について
- 報告第35号 専決処分の報告について
- 報告第36号 専決処分の報告について
- 報告第37号 専決処分の報告について
- 10 報告第38号 専決処分の報告について
- 11 認定第 1号 平成15年度防府市水道事業決算の認定について
- 12 議案第56号 工事請負契約の締結について
- 13 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 14 議案第58号 防府市法定外公共物管理条例の制定について
- 15 議案第59号 平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）
- 16 議案第60号 平成16年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第61号 平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第62号 平成16年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第63号 平成16年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第65号 平成16年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（27名）

1番	田中敏靖君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	9番	岡村和生君
10番	弘中正俊君	11番	安藤二郎君
12番	山田如仙君	13番	平田豊民君
14番	藤野文彦君	15番	馬野昭彦君
16番	木村一彦君	17番	熊谷儀之君
19番	広石聖君	20番	大村崇治君
21番	松村学君	22番	久保玄爾君
23番	今津誠一君	24番	河村龍夫君
25番	藤井正二君	26番	青木岩夫君
27番	横見進君	28番	深田慎治君
30番	中司実君		

欠席議員（2名）

8番	横田和雄君	18番	佐鹿博敏君
----	-------	-----	-------

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

監 査 委 員 熊 谷 儀 之 君

事務局職員出席者

議会事務局長 池 田 功 君 議会事務局次長 徳 光 辰 雄 君

午前 10 時 1 分 開会

議長（中司 実君） ただいまから平成 16 年第 3 回防府市議会定例会を開会いたします。

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。欠席の届け出のありました議員は横田議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。
24 番、河村議員、25 番、藤井議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長（中司 実君） 会期についてお諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日から 9 月 24 日までの 19 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 9 月 24 日までの 19 日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告

議長（中司 実君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 県央部の合併の動きと今後の防府市政について、まず御報告申し上げます。

私は、スケールメリットのある合併こそ、住民福祉の向上につながるという考えのもと

に合併に取り組んでまいりました。そして、県央部 2 市 4 町の合併協議に当たっては、お互いの立場を理解し、尊重し、譲るべきは譲るという精神のもとに、真摯に協議に臨んでまいりましたが、まことに残念ながら防府市の思いが理解いただけず、4 月 26 日の第 17 回合併協議会において、合併協議は休止するという決定をされ、4 か月が経過いたしました。

この間、他市町の動向を注視しながら事態を見極めておりましたが、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町の 1 市 3 町では任意の協議会を経て、7 月 20 日に合併協議会を設置されました。

また、徳地町では、防府市との 1 市 1 町の合併か、1 市 3 町との合併かを模索された結果、最終的に 8 月 3 日、1 市 3 町に対し合併協議への参加の申し入れをされ、8 月 23 日には 1 市 4 町により合併協議会が設置されたところでございます。

一方、防府市との 1 市 1 町の法定合併協議会設置を請求するための署名活動が行われており、今後の展開に強い関心を抱いているところでございます。

このような状況下、現段階においては、防府市はこれまでどおり単独で市政を運営していくことになると考えられ、国の三位一体の改革による補助金や地方交付税の削減、また、経済の停滞に伴う税収の減など、予想されます財政の厳しさを考慮いたしますと、市議会並びに市民の皆様の御理解のもとに、行財政改革を更に推進し、行政自体のスリム化を図ることが何よりも肝要であると考えております。

また、同時に、従来の方策の見直しや合併協議で得た教訓を参考に、コンパクトで安全・安心、快適で防府市らしいまちづくりを推進したいと考えており、将来的には立派なまちづくりができていると評価される行政運営を目指してまいりたいと存じております。

ついては、合併問題の説明と今後の市政について私どもの考えを十分お伝えし、さらに御意見をお伺いするために、今月中旬から市内各地域で市民説明会を実施するとともに、10 月下旬には、18 歳以上の市民 5,000 人を対象とした市民アンケートを実施したいと考えております。

なお、市民アンケートにつきましては、第 3 次防府市総合計画・後期基本計画策定のための基礎調査もあわせて行い、これからのまちづくり計画の参考にしたいと考えております。

続きまして、8 月 30 日に来襲しました台風 16 号による被害状況等について御報告申し上げます。

まず、風雨の状況でございますが、8 月 30 日午後 5 時に最大瞬間風速 26.1 メートルを観測し、同 30 日午前 9 時の降りはじめから同日午後 9 時までの総雨量は 158 ミリ

で、この間の最大時間雨量は午後3時から午後4時までの1時間に53ミリを観測しております。

これにより生じた被害につきましては、道路災害4件、河川水路災害2件、農地等災害4件、家屋の床下浸水被害29棟でございますが、幸いにも人命にかかわる被害はございませんでした。

なお、避難の勧告や指示を出すには至りませんでした。29日午後6時から31日午前6時45分までの間、12カ所の避難所に、50世帯95人の方々が自主避難をされましたので、市職員をそれぞれの避難所に配置し、対応に当たりました。

また、防災対策といたしましては、気象情報や災害情報の収集、災害応急措置に万全を期すため、30日午前9時7分に防府市水防本部並びに災害対策本部を設置し、市職員や消防団員等を配置いたしました。大きな災害もなく、31日午前8時45分に本部を廃止いたしました。

今回の台風に対する災害応急費用等につきまして、急を要するものは予備費の充用を予定しておりますので申し添えます。

以上、御報告申し上げ、行政報告を終わります。

議長（中司 実君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告

議長（中司 実君） この際、中心市街地活性化対策調査特別委員会より審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。河村特別委員長。

〔中心市街地活性化対策調査特別委員長 河村 龍夫君 登壇〕

24番（河村 龍夫君） 去る8月31日に中心市街地活性化対策調査特別委員会を開催いたしましたので、その経緯について概要を御報告いたします。

今回は、防府駅北土地地区画整理事業及び防府駅てんじんぐち第一種市街地再開発事業並びにTMOについて事業概要の説明を受けました。

まず、防府駅北土地地区画整理事業でございますが、平成16年度の施行箇所が3カ所あります。1カ所目は、A街区の建物移転補償で、26件あり、現在、権利者と交渉中とのことです。2カ所目は、C街区の赤間通り線道路改良工事で、歩道の整備と電線共同溝の埋設を行います。3カ所目としては、B街区の駅通り牟礼線道路改良工事で、電線共同溝

の埋設を実施いたします。

また、8月3日から、C街区にあります噴水を備えた多目的広場の供用を開始しましたとの報告がございました。

次に、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業についてでございますが、市街地再開発組合は、実施設計が進むとともに事業費等の見直し作業が進み、7月30日に事業計画の変更許可申請を防府市を通じて県知事に提出し、8月24日付で許可されています。

主な変更点といたしましては、総事業費と竣工時期が挙げられます。総事業費につきましては、平成16年2月の事業許可時に比べまして、4億3,000万円少ない5億3,000万円となっております。また、竣工時期につきましては、平成18年3月の完成を目指していると説明してまいりましたが、地盤の問題や建築材料の調達の問題などを考慮すると、2ヵ月遅れの平成18年5月になるということでございます。

続きましてTMOについてでございますが、平成16年度事業の概要説明があり、TMO計画策定、天神ピアの利用状況、チャレンジショップの事業概要、空き店舗対策等の報告がございました。

また、再開発ビルの商業施設につきましては、商業保留床を取得されます株式会社周防夢座について説明がありました。

この会社は、平成16年6月18日に設立され、資本金1,000万円、株主5名で構成され、中心市街地活性化のため、種々のまちづくり事業を行うことを目標としています。

なお、資本金につきましては、平成16年度秋に増資を行うとともに、合わせて役員、出資者の増員を考えておられます。

株式会社周防夢座は商業施設の総床面積5,350平方メートルのうち、商業保留床1,940平方メートルを取得し、不足する業種、業態の適正配置を行うテナントミックス事業を行いながら、再開発ビルの商業スペースの管理運営を行っていくこととなります。

したがって、リノベーション補助金の対象となりますので、TMO認定構想推進事業者であります「まちづくり防府」と周防夢座の連名で補助金を申請する予定だということです。

なお、商業施設全体での店舗数は30から50店舗、1店舗当たりの面積を30坪中心、床賃料を、1階は1坪あたり1万円、2階は1坪あたり7,000円から8,000円にする計画をされているとの報告がございました。

以上の報告を受けた後に、質疑に入りましたが、主なものを申し上げますと、「リノベーション補助金について、補助要件とはどのようなものなのか、また、防府市の対応はどうなるのか」との質疑に対して、「周防夢座は、テナントミックス事業に基づいて、商業

保留床を取得されます。このテナントミックス事業が、国から認可を受けておりますので TMO 事業の一つでありますので、補助対象となるわけでございます。また、建物の購入に伴う経費のみが補助対象となります。

次に、防府市の対応でございますが、補助については、今後、県や国との協議の中で具体的に決まってくることとなります」との答弁がございました。

また、「再開発ビルに併設される駐車場の料金については、決まっているのか」との質疑に対し、「料金につきましてはまだ決まっておりません。付近の駐車場等とのバランスを取りながら、さらに商業者の皆さん、住宅の月極め駐車場とのバランスも考慮に入れながら決めてまいりたいと思っております」との答弁がございました。

また、「防府駅北土地区画整理事業区域のうち、D 街区や E 街区については、どのような対応をしているのか」との質疑に対して、「D、E 街区につきましては、施行期間であります平成 21 年度までということを目標に、当初の予定どおり進めてまいりたいと考えております。

また、土地区画整理審議会の中でも、委員の意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております」との答弁がございました。

以上をもちまして、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中司 実君） ただいまの委員長の報告に対する質疑がありましたらお願いをいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について

議長（中司 実君） 推薦第 2 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 推薦第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち永田 惇氏の任期が、12月31日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

選任第3号防府市教育委員会委員の専任について

議長（中司 実君） 選任第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第3号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

防府市教育委員会委員として平成7年6月から9年3ヵ月にわたり、本市教育行政に御尽力いただきました丸田 至氏は、9月30日をもってその任期が満了いたします。

今日までの御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに防府市教育委員会委員に選任をお願いいたしております、松本 和氏は、日本大学医学部を卒業の後、昭和53年に松本眼科を開設されて以来、防府医師会の要職を歴任され、現在は、防府市学校保健会会長として児童・生徒の健康増進に多大な御尽力をいただいております。

義務教育改革が緊急課題とされる今日、確かな学力、豊かな心、健やかな体を養うという義務教育の役割を再認識し、教育行政の責任ある担い手として地域の課題に主体的に取り組むことが教育委員会に求められております。松本氏のこれまでの豊富な御経験が、本市教育行政の推進に活かされることと確信いたしております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号については、これに同意することに決しました。

報告第32号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第32号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第32号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず平成15年度の決算でございますが、お手元の営業報告書、貸借対照表、損益計算書、損失処理案及び附属明細書にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、駐車場の健全経営のための仕組みづくりや商業基盤施設の設計に係る助言等の業務を地域振興整備公団に委託するとともに防府駅てんじんぐち市街地再開発組合へ保留床取得金の前払いを行い、また、割当先を防府市とする第三者割当により810万円増資いたしました。

次に平成16年度の事業計画でございますが、商業基盤施設のうち立体駐車場の管理・運営に関する検討調査等の業務を地域振興整備公団に委託するとともに防府駅てんじんぐち市街地再開発組合へ保留床取得金の前払いを行うなど、平成18年度の営業開始に向けた準備を、引き続き進めてまいります。

なお、地域振興整備公団の業務は、平成16年7月1日に新たに設立されました独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人都市再生機構にそれぞれ移行され、防府地域振興株式会社に関連する業務につきましては独立行政法人中小企業基盤整備機構へ移行し

ております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 16ページに営業報告書が出ております。今、市長からも概略御説明があったのですが、これちょっとよくわからないのが中段に、「当期事業としては、駐車場の健全経営のための仕組み作り、商業基盤施設の設計に係る助言等の業務を「地域振興整備公団」に委託しました」とあります。後段の「商業基盤施設の設計に係る助言等の業務を「地域振興整備公団」に委託した」とありますが、この前の特別委員会なんか傍聴しておりますと、商業基盤施設の設計はTMOがテナントミックスという形でやられるやに聞いておりました。これとの関連はどうなるのかということが第1点です。

それから今、御説明があったんですが、ちょっとよく理解できなかったのは、地域振興整備公団というのは国の行政改革の中で解散というか整理になるやに聞いておりましたが、これはどうなるのか、教えて下さい。

3点目に、その下の段に「防府地域振興株式会社の保留床取得予定価額の20%、2億6,000万円を予約証拠金として支払いました」と、こうありますが、この保留床取得予定価額というのは駐車場の保留床の予定価額と多目的ホールの保留床の予定価額を合わせたものなのでしょうか、どうでしょうか。ちょっとその点を3点ほど教えていただきたいと思います。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（岡本 智君） 1点目の公団の仕事の内容ということでございますが、これは今からやっていく駐車場の管理のノウハウとかそういう助言、またいろいろな調査、15年度の仕事もしてもらっております。成果品もいただいておりますが、そういうノウハウをやっていただくと、TMOとは違ってちょっと内容が管理、運営とかそういうことに対する調査でございます。

それと2点目の新しい組織でございますが、引き続きまちづくり、要するに再開発に対するてこ入れを新たにできる、ちょっと名前が非常に難しい長ったらしい名前でございますが、そういう形で引き続き継続して応援をしていただくと、こういうことでございます。

予納金でございますが、これは約款の方に書いております、まず、手付金としまして20%、権利変換が終了しました時点で60%、完了後20%、計100%でございます。今回の20%につきましては、24億円に対する20%を予納金として組合に支払ってお

ります。事業費のうちの20%を予納金という形で、手付金という形で支払っております。
以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） ちょっと質問の趣旨がよく、説明不足だったのかもしれませんが。最初の第1点はこの方法、会社の名前は防府地域振興株式会社、この会社は私どもの理解では駐車場の管理・運営と多目的ホールを取得して、それを市に貸すと、ここにも書いてあるとおりですね。この2つの事業が主な事業だと思うんですよ。それでここに書いてありますのは、商業基盤施設の設計に係る この商業基盤施設というのは駐車場のことなんですか。それとも駐車場以外の施設のことなんですか。それから地域振興整備公団は、既に今、地域振興整備公団というものはあるんですか、ないのですか、今時点で。それでそれは変わったとすれば、さっき市長から御説明あった独立行政法人に変わったのかどうか。

それから、私が聞いたかった3点目はこの保留床取得予定価格の20%、保留床というのは今の駐車場の床とそれから多目的ホールの床、この2つを合わせて、その20%が2億6,000万円になるのか。つまり全体では13億ぐらいになるのか。駐車場と多目的ホールでそのぐらいになるのかということちょっと聞いたかったんです。再度お願いします。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（岡本 智君） まず会社の組織でございますが、7月に新しい組織替えになったということでございます。しかし、会社の名前はやはり防府地域振興株式会社という名前で引き続きやるわけでございます。

それともう1点の保留床の取得でございますが、これは駐車場を買い取ることと多目的ホールも入っております。これで13億400万円の20%ということで、あの2億6,080万円をお支払いをしておるということでございます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 中段にある当期事業としましては、「駐車場の健全運営のための仕組み作り、商業基盤施設の設計に係る助言等の業務を地域振興整備公団に委託した」と、こうなってるんです。この商業基盤施設というのは何なのか。駐車場のことなのか、それともそれ以外のことなのかということ。その設計を今度は地域振興整備公団に委託したと言うけど、この地域振興整備公団というのは、既にないのではないかとということ質問しているんです。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（岡本 智君） 地域公団は、15年度はあったわけでございます。この4月に新たな組織替えになったということですから、これは15年度の報告でございますので、15年度は地域整備公団に委託をして成果品をいただいております。

それと保留床でございますが、保留床は多目的ホールをどのような形で市民に利用していただくかという中で、例えばもろもろの施設等のそういう助言をいただいております。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 担当部長が何ともわからん答弁をしまして、まことに申しわけございませんが、商業基盤施設とは、駐車場そして多目的ホール、そして調理実習室とかですね、要するに商業施設をサポートする施設すべてを含むものでございます。

議長（中司 実君） 以上で、報告第32号を終わります。

報告第33号専決処分の報告について

報告第34号専決処分の報告について

報告第35号専決処分の報告について

報告第36号専決処分の報告について

報告第37号専決処分の報告について

議長（中司 実君） 報告第33号から報告第37号までの5議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第33号から報告第37号までの専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅及び改良住宅の明渡等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず家賃を納付しない入居者5人について、本年7月13日に山口地方裁判所へ市営住宅及び改良住宅の明渡並びに滞納家賃の支払いを求める訴えを提起したものでございます。

市営住宅及び改良住宅の家賃の収納につきましては、平素から努力いたしておりますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対し一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第33号から報告第37号までを終わります。

報告第38号専決処分の報告について

議長（中司 実君） 報告第38号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第38号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成16年6月10日午前11時16分頃、収納課の嘱託職員が、公務のため、大字田島の共同住宅を訪問した後、駐車場から車両を出すため方向転換しようとして後進した際、駐車中の車両の後部に接触し、破損させたものでございます。

車両の修理も完了し、お手元の参考資料のとおり示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意をしておりますが、今後、交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御説明申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第38号を終わります。

認定第1号平成15年度防府市水道事業決算の認定について

議長（中司 実君） 認定第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 認定第1号平成15年度防府市水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計から御説明をいたします。

概況につきましては、お手元の決算書 14 ページをお開きいただきたいと思います。決算書 14 ページの決算附属書類で御報告いたしておりますように、業務量は、年間総配水量 1,432 万 711 立方メートル、年間総有収水量 1,260 万 5,883 立方メートルで、ともに前年度実績を下回っております。

有収水量率につきましても、1 月に発生をした凍結災害の影響等により前年度実績を 0.6 ポイント下回る 88.0% となりましたが、漏水調査及び老朽配水管の更新等を継続実施し、限りある水資源の有効活用に努めてまいりたいと存じます。

建設改良事業では、富海戸田山地区の配水施設築造工事を施工するとともに、主要幹線等の配水管延長約 3,600 メートルの布設を行い、管網の整備を図りました。

また、本橋水源地の滅菌設備等の改良工事を実施するとともに、漏水多発管及び老朽配水管の布設替工事などを行いました。

次に、経営状況につきましては、収益総額 22 億 1,672 万 4,912 円に対し、費用総額は 21 億 3,034 万 4,567 円となり、差し引き 8,638 万 345 円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書 6 ページから 7 ページにかけて御報告いたしておりますとおり、収入決算額 6 億 3,449 万 4,541 円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 2,125 万 4,807 円を除く収入額 6 億 1,323 万 9,734 円に対し、支出額は 14 億 1,440 万 7,668 円で、差し引き 8 億 116 万 7,934 円の収入不足となりましたが、6 ページ欄外にお示しいたしておりますとおり補てんをいたしておるものでございます。

なお、決算書 11 ページにお示しいたしております、平成 15 年度防府市水道事業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額 8,638 万 345 円を企業債の償還財源とするため減債積立金として処分し、残額につきましては翌年度に繰り越すことといたしております。

決算の状況につきましては以上のとおりでございますが、水需要は、節水型社会の到来などの諸要因により、今後とも減少傾向が続くものと予測をいたしております。

したがいまして、今後の事業計画につきましても水需要の動向を注視し、経営の健全化に留意しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、工業用水道事業会計について申し上げます。

概況につきましては、決算書 53 ページの決算附属書類で御報告いたしておりますが、当年度におきましても施設の維持管理に重点を置き、安定給水に努めてまいりました。

経営状況につきましては、収益総額 1 億 9,263 万 2,359 円に対し、費用総額は 1 億 7,330 万 861 円となり、差し引き 1,933 万 1,498 円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書 46 ページから 47 ページにかけて御報告いたしておりますとおり、収入はなく、支出額 3,685 万 7,811 円につきましては、46 ページ欄外にお示しをいたしておりますとおり補てんをいたしております。

なお、決算書 50 ページにお示しをいたしております、平成 15 年度防府市工業用水道事業剰余金処分計算書につきましては、当年度未処分利益剰余金のうち、100 万円を法定利益積立金として処分し、残額につきましては翌年度に繰り越すことといたしております。

以上、水道事業・工業用水道事業各会計の平成 15 年度決算につきまして概況を御説明申し上げましたが、今後とも公営企業の経営の原則に沿って経済性を発揮しつつ、公共の福祉に寄与するよう努力いたしてまいる所存でございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件についてはなお審査の要があると認めますので、14 名の委員をもって構成する水道事業決算特別委員会を設置し同委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第 1 号平成 15 年度防府市水道事業決算の認定については、14 名の委員をもって構成する水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告させます。

事務局長（池田 功君） それでは御報告いたします。

なお、敬称は省略させていただきます。安藤議員、今津議員、岡村議員、河杉議員、木村議員、広石議員、弘中議員、深田議員、藤井議員、藤野議員、藤本議員、松村議員、横田議員、横見議員、以上の 14 名でございます。

議長（中司 実君） ただいま報告いたしましたとおり、水道事業決算特別委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、水道事業決算特別委員会委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで特別委員会の正・副委員長の互選をお願いいたします。委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室ですので、よろしくをお願いいたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選任されましたので、御報告いたします。委員長には藤本議員、副委員長には岡村議員。

以上でございます。

議案第56号工事請負契約の締結について

議長（中司 実君） 議案第56号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第56号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただき、平成16・17年度の継続事業として施工します防府市立桑山中学校防音事業講堂増改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、防衛施設庁の補助を受けて、騒音防止の能力を備えた講堂として改築するとともに文部科学省の体育館としての基準面積の不足分を文部科学省の補助を受けて改築し、学校環境の整備を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社外9社で入札を行いました結果、最低の価格で申し込みのあった業者につきましては、本市の定める低入札価格調査基準価格を下回ったため、その内容を調査・審議した結果、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定によりこの業者を本契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると判断し、落札者とせず、予定価格の制限の範囲内で2番目に低い価格で申し込みのあった藤本工業株式会社を落札

者といたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号については、原案のとおり可決されました。

議案第57号工事請負契約の締結について

議長（中司 実君） 議案第57号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第57号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。本案は、当初予算で御承認をいただいております公共下水道築造（中関1号幹線）第7工区工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました内崎建設株式会社外11社で入札を行いました結果、7社が本市の定める低入札価格調査基準価格を下回ったため、その内容を調査審議した結果、4番目に低い価格で申し込みのあった業者までにつきましては、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により本契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると判断し、落札者とせず、5番目に低い価格で申し込みのあった成長建設株式会社を落札者といたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。22番。

22番（久保 玄爾君） この件も含めて公共下水道工事は低入札がずっと続いていま

す。低入札が続くことによって延長がどんどん長くなっていくということで非常に進捗率がいいということで評価されているようですけれども、それに対応する職員がついていかないんじゃないかと、人数が足りないんじゃないかというようなことが庁内でもちょっと聞かれるんですけれども、低入札によって正しい、例えば変な話ですけれども、こういうことがあってはいけないんですけれども、雑な工事になったり、それを監督することがちょっと間に合わないということになるのではないかとということが危惧されますけど、その辺のことについてどういう見解であるのか。

それと、年間の大体ここまでやろうという延長と金額とどっちを優先して、例えばこのくらいの金額でやるのか、例えば延長をこのくらいやるのか、その辺の公共下水道の計画というのは、どっちを重視してやられるのか、その辺をちょっと聞いてみたいと。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 今、低入札の進捗がよくなるということと、職員の足りない問題が起こるんじゃないかという御質問でございますが、今、低入札の進捗率はこの部分において現在、入札差金等出れば、補助事業でありますので幹線を延ばしていくわけです。今、認可区域の中でまだ白地といいますか、まだできていない部分の幹線が進んでくるわけですが、今、牟礼の柳川方面、そのあたりちょっとおくれておりますので、その辺の進捗を図るということと、あと職員の方なんですけど、今現在、過去からの実績で約1.5倍のずっと仕事量をこなしてきておるわけですが、どうにかやり手といいますか、職員の努力によりましてどうにかこなされている状況でございます。ちょっと職員泣かせというふうに思われるかもしれませんが、そのあたりで職員の意識改革も踏まえまして進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（中司 実君） 22番。

22番（久保 玄爾君） 進捗率が非常に100%以上いくわけですけど、一つ問題が起きるんじゃないかと思うのですが、それによって例えば維持管理費、これは高くなるんじゃないかと。例えば線でいきますから面的整備をほとんどやっていない、どんどん幹線がいくということで、それにお金がかかって、下水道の特別会計なんか見ますと、下水道料金入ってこないわけですね。それとの関係はどういうふうに考えておられるか。そういう問題がなければないように、ちょっと教えていただきたい。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 維持管理と面的整備ということでございますが、今のよう形で補助幹線が進めばあと幹線に対する市道に入ってこれるわけです。市道にある

程度幹線が入れば今度告示をうって、私道申請等の進捗の運びとなります。そのあたりで面的整備が進んでくるわけでございます。それに対して維持管理といいますが面的整備されれば下水道の方の普及に反映してきますので、その辺で私の方としては特別会計、下水道事業という形で喜ばしいことと考えております。

以上です。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 職員が忙しくて大変ではないかということですが、職員、自助努力はいたしておりますが、昨年度も本年度も組織、人事面で増員をかけておりまして、それに対応させていただいております。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号については、原案のとおり可決されました。

議案第58号防府市法定外公共物管理条例の制定について

議長（中司 実君） 議案第58号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第58号防府市法定外公共物管理条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、国有財産特別措置法の規定により、国から譲与を受ける道路法の適用がない道路や、河川法の適用若しくは準用のない河川などの法定外公共物の適正な利用を図り、もって公共の福祉が増進されるよう、条例を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございますが、法定外公共物は、地域の人々に、極めて密着して利用され、維持されてきた経緯を踏まえた上で、市及び利用者のそれぞれの責務を明らかにし、また、公共用財産としての管理に関し

て必要な事項を定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 議案書の76ページ、後段の方の第3条ですね。「市は、法定外公共物の適正な利用が確保されるように管理しなければならない。」第2項として「法定外公共物の利用者は、当該法定外公共物を常に良好な状態に保つように努めなければならない。」こういうふうに規定されております。これ見ますと一方では市の責任といいますが、これが規定されておりますし、第2項の方では今度は利用者、市民の方の義務というか、これが規定されております。両方が努力しなければいけないというふうに読み取れるのだと思います。今まで、このいわゆる赤線、青線にまつわるいろいろな問題、住民の方からいろいろ出ますね。水路の改修をしてほしいとか、土手が崩れたからどうしてほしい、道が悪くなっているのどうにかしてほしいというような要望が、我々のところにもたくさん寄せられるわけですが、これを今までは市に相談を持ちかけますと、それは国のものだから基本的には地元の皆さんで解決してほしい、地元の皆さんで責任もってほしいと、こういう御回答が多く寄せられてきたわけです。

しかし今回こういうふうに所有が市のものになりますと、そうはいかなくなる。ですから基本的には市がこの青線、赤線についての管理をしなければならないということになるわけですが、最初に申しましたように、一方ではこの2項で利用者もちゃんと良好な状態に保つようにしなくてはならないと規定があります。相反するような感じもするわけですが、この辺の解釈について、どのようにお考えか、お答え願いたいと思います。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 今、3条の市及び利用者の責務という形で御質問があったことに対してお答えいたします。第1の市の責任、管理という形について御説明いたします。法定外公共物の市が譲与を受けるわけですが基本的には、今までの責務、管理と変わりません。市におりてきた中で法定外公共物の譲与を受けた後は市が所有する財産となって、要するに行政財産として財産管理を行います。例えば法定外公共物にかかる境界確認とか占用物件の設置許可などを市が行うようになります。

それから境界確認としましては法定外公共物の隣接者から等の申し出により法定外公共物と私有地との土地の境界に係る事務は市が行います。また、この場合、国土調査法、地籍調査が済んでおる所につきましては17条地図というか、地籍図で行って、済んでない所については分間図で行います。

それから占用許可でございますけど、法定外公共物に工作物を設置するときには占用

の許可が必要となります。例えば給水管や配水管を道路に埋設したり、出入りのための橋を水路に設置したり、そういうことをする時には許可を受けなければなりません。そのあたりについての市の管理事務というか、そういうものが出てきます。それとあと、寄附とか払い下げ事務も生じてまいります。これは、法定外公共物を宅地造成などのために付け替えをするというときに申請の手続きが必要となります。

つまり道路や水路は公共の用に供するための市の行政財産ですから、勝手に壊したり、付け替えたりすることはできませんので、そのあたりの付け替えなどによりもともとの機能を喪失した財産は普通財産となり、申請により払い下げの可能となる事務も生じてきて、そのような管理を市が行います。また3条の2項につきましては一応利用者として今までどおり日常的な維持を行っていただきたいというふうに考えております。これにつきましては市の方からの押し付けでなく、一応利用者としての里親的な考えで地域で盛り上がって維持管理を行っていただけたらなあというふうに考えております。

以上です。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 確認ですが第3条の1項の方は、今部長が説明されたように境界問題とか、あるいは例えば水路に橋をかけるとか、そういう工作物等について市が責任をもって管理すると、境界なんかを中心にですね。2項の方は要するに今までどおり地元が、私が最初に問題にしたように、例えば水路の土手が崩れて困るとか、草が生い茂って困るとか、そういう場合には地元が基本的にはやってくれと、こう今まで言われてきたわけですけど、それはそのとおり今までどおり地元の自主的なというのが今ございましたけれども、押し付けじゃないが自主的に管理してほしい、こういうことを決めているというふうに理解してよろしいですか。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 今、管理の自主的、地元の地域の方の自主的なという、いいお言葉をいただいて安心してあるわけですが、通常の軽微な修繕等についてはよろしくお願ひしたいと考えております。あとこれに関連するわけですが、条例外にありますような大きな崩れ等が生じた場合には、この条例外でまた対応をしていきたいというふうに考えております。いろいろな災害等がありますので、そのあたりでお願いしたい。それとちょっと付け加えて、管理部門ですが、もし、管理瑕疵による損害賠償等生じたときにはそのあたり、保険に加入する予定でございますので、そのあたりでも対応できるかというふうに考えております。

以上です。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって議案第58号については建設委員会に付託と決しました。

議案第59号平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）

議長（中司 実君） 議案第59号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第59号平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,933万7,000円を追加し、補正後の予算総額を397億380万9,000円といたしております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表にお示ししておりますように、防府駅てんじんぐち第一種市街地再開発事業に係る保留床取得分及び附帯工事の委託等について、平成16年度から平成18年度までの債務負担をお願いするものでございます。

次に、第3条の地方債の補正につきましては5ページの第3表にお示しいたしておりますように、農業施設整備事業などについて、起債の限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが6ページの地方交付税につきましては、本年度の普通交付税の交付額が決定したことに伴い、当初予算との差額を補正いたすものでございます。

次の国庫支出金及び8ページからの県支出金につきましては、児童手当の支給対象が、小学校就学前までから、小学校第3学年修了前までに拡大されたことに伴う国・県負担金のほか、公衆浴場経営合理化事業費補助金、緊急地域雇用創出特別基金事業費補助金などの県補助金を計上いたしております。

次に、10ページの繰入金につきましては、老人福祉施設の整備に対する市補助金相当額を社会福祉事業振興基金から繰り入れようとするものでございます。

次の繰越金につきましては、平成15年度決算に伴う繰越額が確定いたしましたので、既計上額との差額を補正いたすものでございます。

次に、12ページの諸収入につきましては、児童扶養手当給付費国庫負担金等の過年度精算金や、幼年消防用活動資器材助成金などを計上いたしております。

次の市債につきましては、防府基地周辺障害防止対策事業や三田尻中関港港湾改修事業等の県事業負担金に伴うものを計上いたすとともに、臨時財政対策債につきましては、本年度の発行可能額が確定したことに伴う補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、14ページの2款総務費1項総務管理費の企画費につきましては、総合計画における後期基本計画の策定や、合併問題に関する住民アンケートを、10月下旬に実施することとし、所要の経費をお願いするものでございます。

また、地域振興費につきましては、離島振興対策として、野島浜市への参加者に対して、復路の乗船賃を割り引くための所要の経費を計上いたしております。

次の3款民生費1項社会福祉費の老人福祉費につきましては、社会福祉法人が養護老人ホームを整備することに伴う補助金等をお願いいたすとともに、障害者福祉費につきましては平成15年度補助事業費の確定に伴う国・県返還金や、他市施設への通所者に係る本市負担分等を計上いたしております。

次に、16ページの2項児童福祉費の児童措置費につきましては、児童手当の支給対象が拡大されたことに伴う所要額をお願いするものでございます。

次の母子福祉費及び乳児福祉費につきましては、平成15年度の母子家庭医療費助成事業及び乳幼児医療費助成事業の精算に伴う県返還金を計上いたしております。

次の4款衛生費1項保健衛生費の環境衛生費につきましては、公衆浴場の設備改善経費に対して助成するものでございます。

続きまして、18ページの6款農林水産業費1項農業費の農地費につきましては、防府土地改良区が国・県の補助を受け、農業用水路の水路やゲートを整備する新農業水利システム保全対策事業に要する経費の本市負担分及び防府基地周辺障害防止対策事業等の県事業負担金をお願いするものでございます。

次の2項林業費の林業振興費につきましては、普通林道開設事業の事業費の組み替えをお願いいたしております。

次に、20ページの8款土木費4項砂防費の急傾斜砂防費につきましては、急傾斜地崩壊対策事業等の県事業負担金を、また、5項港湾費の港湾建設費につきましては、三田尻中関港港湾改修事業等の県事業負担金を計上いたしております。

次に、22ページの6項都市計画費の公共下水道費につきましては、補助事業の内示決定の結果、事業費増となりますので、これに伴う公共下水道事業特別会計への繰出金をお願いいたします。

次の9款消防費の常備消防費につきましては、幼年消防用活動資器材助成事業として、財団法人日本防火協会の助成を受け、幼児用の鼓笛隊備品を整備する経費を計上いたしております。

また、消防施設費につきましては、財団法人自治総合センターの助成を受け、自衛消防隊に対するホース格納庫等の整備に要する経費を計上いたしているものでございます。

続きまして、24ページ10款教育費1項教育総務費の教育指導費につきましては、教職員等中央研修講座の受講に伴う研修旅費の補正をお願いいたします。

また、4項社会教育費の図書館費につきましては、蔵書の不正持ち出し防止のためのシステム導入準備経費を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものについて、御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を5億4,955万4,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については、関係各常任委員会に付託と決定いたしました。

議案第60号平成16年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第61号平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第62号平成16年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第63号平成16年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第64号平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号平成16年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議長（中司 実君） 議案第60号から議案第65号までの6議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第60号から議案第65号までの6議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第60号平成16年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）、9ページの議案第61号平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、29ページの議案第63号平成16年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）及び37ページの議案第64号平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の4会計につきましては、いずれも平成15年度決算に基づきまして、歳入では、前年度繰越金を計上し、歳出におきましては、同額分を予備費として、計上いたしておるものでございます。

次に、17ページの議案第62号平成16年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補助事業の内示決定に基づくものでございまして、歳入では、国庫支出金、繰入金及び市債を計上いたすとともに、歳出では工事請負費等の補正をお願いするものでございます。

次に、45ページの議案第65号平成16年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、15年度事業に係る国・県支出金及び支払基金交付金の精算による、追加交付分、返還分を、それぞれ歳入、歳出に計上いたすとともに、平成15年度決算に基づき、歳入では繰越金を計上いたし、歳出では、剰余金の基金への積立金及び全体の収支差を予備費として計上いたしておるものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって議案第60号については、総務委員会に、議案第61号、議案第63号、議案第64号、議案第65号については、教育民生委員会に、議案第62号については建設委員会にそれぞれ付託と決定いたしました。

議長（中司 実君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は9日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いをいたします。

午前11時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年9月6日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 河 村 龍 夫

防府市議会議員 藤 井 正 二